

令和5年度 北上山地カモシカ保護地域特別調査 業務仕様書

1 委託業務名

令和5年度北上山地カモシカ保護地域特別調査業務

2 業務委託の趣旨

特別天然記念物であるニホンカモシカ（以下「カモシカ」という。）の適切な保護を図るためには、生物学的な研究のほか、個体群と生息環境の状況を定期的にかつ総合的に把握することが必要である。本県では、北上山地カモシカ保護地域（以下「保護地域」という。）において、昭和60・61年度、平成3・4年度、平成10・11年度、平成18・19年度、平成26・27年度に特別調査を実施し、保護地域の環境（地形・植生・土地利用等）とカモシカの生息状況（分布・生息密度等）、個体群の構成と動向に関する資料の収集・整理を行い、保護地域のカモシカの保護管理施策を検討するための基礎的な材料を整備してきた。

このたび、過去5回の調査結果と比較可能な第6回目の特別調査を令和4・5年度の2か年に渡って実施し、保護地域におけるカモシカの生息状況や生息環境の変化を把握するため、その総合的な調査を委託するものである。なお、第6回特別調査は、令和4年度及び令和5年度の2年計画で実施するものであり、今回の委託業務は令和5年度実施分のみである。

3 委託期間

契約日から令和6年3月29日（金）

4 調査対象範囲

北上山地カモシカ保護地域及びその周辺地域

5 委託業務の内容

令和4年3月文化庁発行『カモシカ保護管理マニュアル（改訂版）』（以下、「文化庁マニュアル」という。）に準拠し、以下の業務を行うものとする。調査項目、調査地、及び既存資料の整理等の詳細については別表1のとおりとすること。

なお、調査にあたっては、「北上山地カモシカ保護地域特別調査指導委員会」（以下、「指導委員会」という。）の指導・助言を受けること。

(1) 生息状況調査

ア 分布調査

保護地域とその周辺地域を対象として、令和4年度にカモシカ及びニホンジカの分布を把握するため実施したアンケート調査の補足調査等を行う。

イ 生息密度調査

保護地域及びその周辺地域において、過去の調査地点（別表2）を対象として生息

密度調査を実施し、前回調査以降の変動状況及び生息数の把握を行う。

なお、交通事情等により調査が実施できない地点がある場合、もしくは調査地点の環境の変化などにより、調査が困難と判断された場合には別途協議するとともに調査精度を考慮して調査地点の見直しを検討すること。

(2) 生息環境調査

ア 森林概況調査

近年ニホンジカの急速な分布拡大と増加が生じておりカモシカの餌資源である下層植生の減少が予測されることから、その状況を把握するために生息密度調査地点で下層植生調査を実施する。なお、手法の詳細等については、文化庁マニュアルを参考として、指導委員会で検討すること。

イ 土地利用状況その他に関する調査

カモシカの生息に影響を及ぼす植生環境以外の要因について、国土数値情報や、法的土地利用規制資料を収集・整理して調査を行う。

ウ 食害状況調査

既存資料（保護地域関係市町村及び森林管理署等作成資料）を利用し、食害発生の動向を把握する。なお、保護地域については、食害発生及び食害規模の把握を行い、今後の食害発生の可能性について検討すること。

(3) 個体群動向に関する資料収集と分析

平成 30 年度から令和 3 年度にカモシカ保護地域及びその周辺地域で発見されたカモシカの死亡個体について、滅失届の整理・集計して分析を行う。

(4) 通常調査資料の整理

令和 4・5 年度に実施する本調査を補って、カモシカの生息状況及び生息環境の動向を把握するために、平成 31 年度から令和 3 年度の通常調査における分布調査、生息密度調査及び食害状況調査の結果を整理・集計する。

(5) その他の調査

上記以外で「指導委員会」での協議を踏まえた補足調査等を別途行う場合があること。

(6) 「指導委員会（2回）」への出席・資料作成等について

必要に応じて、「指導委員会」に出席し、調査計画等の説明等を行うこと。

※契約後、調査内容等の詳細を協議する第 1 回指導委員会を実施する予定。

上記に係り、事前に関係資料の作成等を行うこと。

なお、委員会の運営は、岩手県が実施するため、受託者における委員への謝金・旅費や、会議室の利用料の負担は不要であること。

6 成果物

(1) 報告書

第 6 回北上山地カモシカ保護地域特別調査の調査結果を取りまとめた報告書を作成し、内容を岩手県教育委員会生涯学習文化財課と確認すること。確認後、印刷・製本の上、

岩手県教育委員会生涯学習文化財課へ納入すること。

【仕様】A4版 ※適宜図面等を挿入のこと

紙媒体で150部

電子データ（PDF）版を1部

(2) 調査の原記録類一式

現地手簿等の調査原記録及び調査の集計一覧表など、報告書を作成するための基礎資料を記録用紙及び電子データで提出すること（詳細は別途協議する）。

なお、報告書及び調査の原記録類一切の著作権等の権利は岩手県に帰属する。

7 安全管理

(1) 調査における安全管理計画を作成し、岩手県へ提出すること。

(2) 現地調査は、各調査地点2名1組以上で実施すること。

(3) 現地調査員に安全確保のための調査機材（笛、GPS端末、レスキューシート等）を装備させるとともに、調査前の安全確認や装備品の点検を徹底すること。

(4) 調査中は調査員同士頻りに連絡を取り合い、互いの位置や状況を共有するよう指導すること。

(5) 発注者、受託者、現地関係者を含めた緊急時の連絡体制一覧を作成し、発注者へ提出すること。

8 留意事項

(1) 調査にあたっては発注者と連絡調整し、情報共有を図った上で現地調査やデータの収集・分析を進めるとともに、本特別調査の調査結果等のデータ提供等を求められた場合、速やかに情報提供すること。

(2) 2か年の調査内容の配分計画は別紙表1のとおりであること。

(3) 過去5回の特別調査の結果と比較できるように留意すること。

(4) 調査に当たっては、必要に応じて管轄する森林管理署に入林届を提出し、許可を得てから実施することとし、調査に関係する地元自治体及び地元住民に調査の趣旨等を説明すること。

(5) 業務を行う過程で疑義や調査上の問題が生じた場合は、その都度発注者と協議を行うこと。

別表1 調査項目一覧・年次配分

調査項目	調査種類	調査内容	R4 年度	R5 年度
生息状況調査	分布調査	アンケート調査	140 件程度	補足調査
	生息密度調査	区画法調査	9 地点	9 地点
生息環境調査	森林概況調査	既存資料に基づく植生把握	○	—
		林業資料に基づく森林状況整理	○	—
		下層植生調査	9 地点	9 地点
	土地利用状況調査	国土数値情報の整理	—	○
	食害状況調査	行政資料の収集・整理	—	H28～R3
通常調査の結果の整理	通常調査の結果の整理	分布調査	H28～H30	H31～R3
		生息密度調査		
		食害調査		
個体群動向に関する資料の蓄積	死亡個体の収集と分析	滅失届の収集・整理	H26～H29	H30～R3

別表2 区画法調査及び下層植生調査地点

No.	市町村	調査地点	調査年度(予定)
1	岩泉町	駒ヶ沢	R4
2	岩泉町	オンドコ沢	R5
3	岩泉町	二股ノ沢	R4
4	岩泉町	関の沢	R4
5	岩泉町	石峠	R4
6	盛岡市	大志田1	R5
7	盛岡市	大志田2	R4
8	盛岡市	時常沢	R5
9	盛岡市	浅岸	R5
10	盛岡市(旧玉山村)	早坂高原	R5
11	盛岡市(旧玉山村)	岩洞西1	R4
12	盛岡市(旧玉山村)	岩洞西2	R4
13	花巻市(旧大迫町)	鶏頭山	R5
14	遠野市	薬師岳	R5
15	遠野市	大野平	R4
16	遠野市	又一の滝	R4
17	宮古市(旧川井村)	門馬	R5
18	宮古市(旧川井村)	黒森山	R5

※令和5年度は9地点を実施すること。

※調査地は、交通事情や指導委員会の指導・助言を受けて、隣接地等に変更する可能性があること。